

世界に平和を・戦争の基地はいらない

羽村平和委員会発・横田基地ミニ情報 2013.4.25 No.164 連絡先 FAX 042-555-1911



銃構えや操作の体験 市民が止めた！

陸上自衛隊は、4月14日、練馬駐屯地で行われた「第1師団創立51周年・練馬駐屯地創立62周年記念行事」で、小銃など小火器の一般参加者による操作体験を中止しました。(左写真)

自衛隊は、駐屯地祭などのイベントで、戦闘で実際に使用する小銃などを市民に構えさせ、標的に向けて引き金に指をかけさせる操作体験をさせていました。(左下写真)



これは、銃刀法に違反するのではないかと市民の間で問題になっていました。都内の市民グループ「自衛隊をウオッチする市民の会」は、4月10日に、観閲式や駐屯地祭はじめ全国のイベントで実施されている武器展示と一般参加者による操作体験の行為を指示、命令した防衛相、陸幕長などの関係幹部を、銃刀法違反で東京地検特捜部に刑事告発しました。

格闘訓練中に自衛官死亡の裁判 原告勝訴！ 国が控訴を断念

陸上自衛隊真駒内駐屯地（札幌市）で徒手格闘訓練中に島袋英吉1等陸士＝当時（20）＝が死亡した事件の国家賠償請求訴訟「命の雫（しずく）裁判」で、札幌地裁は3月29日、自衛隊の安全配慮義務違反を認めた判決を下しました。防衛省は12日、控訴しないことを決めました。

事件は2006年11月に所属部隊長命令による、素手で敵を殺傷することを目的にした徒手格闘訓練中に発生しました。受身も未修得の「初心者」だった英吉さんが組み相手の「投げ技」で背中から落下、翌日に急性硬膜下血腫、外傷性くも膜下出血で死亡しました。

地裁判決は「旺盛な闘志をもって敵たる相手を殺傷する、または捕獲するための戦闘手段であり、その訓練には本来的に生命身体に対する一定の危険が内在」と徒手格闘訓練の危険性を司法として初めて認定。自衛隊（国）は安全配慮義務、事故の未然防止、注意義務を負うとしました。

遺族と弁護団は判決後の4日、防衛省に控訴断念、遺族への直接の謝罪、再発防止と危険な徒手格闘訓練の廃止を求めました。

「犠牲者もう出さないで」賠償請求訴訟の原告で英吉さんの父親の島袋勉さんの話

英吉は帰ってこないが、（判決という）大きなものを残してくれた。自衛隊は徒手格闘訓練を廃止し、英吉のような犠牲者をこれ以上出さないでほしい。若い自衛官の命と人権を守ってほしい。子どもを殺された家族のみじめな思いは消えないことを自衛隊と国は忘れてほしくない。



横田基地撤去の座り込み 5年目に！

4月21日は、第49回の横田基地座り込み行動でした。

雨も午後には上がり、少し寒かったのですが、暖かい御茶で元気いっぱい、5年目のスタートを切りました。昭島新婦人の会のオカリナ演奏は心を洗われるようでした。

5月19日は、第50回です。横田基地の撤去を求める西多摩の会は、多くの皆さんの参加を呼びかけています。

4月21日 関東平野空中衝突防止会議 雨天で飛来は3機 (No.164の裏面)



21日は関東平野空中衝突防止会議が横田基地で開かれました。予定では41機の軽飛行機が飛来する予定でしたが、雨天のせい、飛来した航空機は、3機だったそうです。会議には約100名が参加したそうです。

(写真はパイパー、yokotajyouhou ブログより)

横田基地所属機が 関東平野を飛行訓練場に行っている

関東平野空中衝突防止会議は、2010年、2011年に3回行われており、今回は4回目です。どのような会議なのか横田基地周辺の自治体にも知らされていません。昨年になって、どの地域を横田基地所属機が訓練空域に行っているのか、航空関係者のホームページなどで分かってきました。

横田基地の撤去を求める会や、横田基地もいらない市民交流集会実行委員会は、周辺自治体との懇談の際に、会議開催や内容の情報提供などを要請してきました。今回、会議の資料が自治体に、そして議員や平和団体に提供されました。



資料によると、米軍は横田基地所属のC130の低空の有視界編隊飛行訓練の空域として、南アルプス東側から伊豆半島、宇都宮市、茨城県日立市まで設定しています。この会議は、米軍の訓練空域を明らかにし、民間軽飛行機パイロットに衝突しないよう注意を促すものです。また、横田基地に、危険な訓練を行う強襲帯が滑走路の東側にあることも分かりました。(写真：強襲着陸滑走路がある伊江島補助飛行場、米軍HPより)

4月18日 麻布米軍ヘリ基地撤去集会が開かれ 横田から連帯の挨拶



麻布米軍ヘリ基地(公称「赤坂プレスセンター」)は、国立新美術館(六本木7丁目)の隣にあります。ヘリポート、米軍準機関紙「星条旗新聞」の極東支社、PX(売店)、宿舎、そして第500軍事情報旅団はじめ陸海空三軍の科学技術情報収集・工作の専門機関があります。

都心の住宅・オフィス密集地にあるヘリ基地に、横田・厚木・横須賀の在日米軍司令部などから米軍将校などを載せた軍用ヘリが毎日何度も飛来し、そのたびに周辺の人たちは墜落の危険、騒音、振動、風害、排ガス等になやまされています。

麻布米軍ヘリ基地撤去の歴史は、1967年(昭和42年)にさかのぼります。国立新美術館が建つ前の場所にあった東京大学の麻布キャンパスの職員たちを中心に区内の労働組合などが、基地の撤去をもとめて、防衛庁や東京都などの関係省庁への要請や集会を行ってきました。

港区も、区長や議会が東京都や米大使館に「基地撤去・公園返還」を求めてきました。こうした持続的な取り組みの結果、2011年(平成23年)7月29日に、基地の土地の一部(約4,700㎡)が返還されました。今後東京都に無償貸与され、公園として整備される予定だそうです。

4・18麻布米軍ヘリ基地撤去集会には、横田基地もいらない市民集会実行委員会から、高橋代表委員が、基地撤去を掲げて長いたたかいをしてきた皆さんに敬意を表し、連帯の挨拶をしました。(写真：米軍横田基地所属のUH-1Hヘリ。米軍麻布基地によく行き迷惑をかけている。)

米軍駐留を違憲とした「伊達判決」が 安保改定を遅らせた

新安保条約の調印は1959年6月20日に行う予定でした。しかし米軍駐留を違憲とした「伊達判決」を根拠に、国会で追及されることを恐れ調印は延期、1960年1月19日に。さらに田中耕太郎最高裁長官は米側に裁判情報を漏らしたことが明らかに。詳しくは「平和新聞」4月25日号に。